

# 大倉小学校に関する地域懇談会 ニュース

令和2年1月24日  
仙台市教育局学校規模適正化推進室

## 第3回地域懇談会を開催しました

令和2年4月の大倉小学校と上愛子小学校、作並小学校の統合に伴い、スクールバスや閉校後の学校施設（以下「跡施設」と表記します。）活用等の諸課題について話し合う3回目の地域懇談会を令和元年12月18日（水）に開催しました。

第3回地域懇談会では、スクールバス及び跡施設に関して、それぞれの分科会で検討した内容や方向性について報告を行い、地域懇談会の承認をいただきました。

このことから、これまでの検討を踏まえた協議の結果、地域懇談会として「児童の通学手段や、閉校後の学校施設活用などの諸課題について協議し、結論または方向性を出す」という当初の設置目的が達成されましたので、委員の協議により第3回をもって地域懇談会を終了することになりました。

当日の概要について「ニュース」にまとめましたので、地域にお住まいの皆様へお知らせいたします。



令和元年12月18日（水）18:30～20:10  
会場：大倉日向集会所

## スクールバス分科会の報告

スクールバス分科会において、令和2年度の運行に向けた話し合いを行ってまいりました。

令和2年度のスクールバスは、現在と同様に十里平ルートと白木ルートの2系統で、小学生は上愛子小学校まで、中学生は広陵中学校までの運行となります。登校便は十里平ルート1便・白木ルート1便、下校便は十里平ルート4便・白木ルート2便と、現在と変わらない便数を運行いたします。

小学生の通学距離は長くなりますので、登校便は通学時間短縮のため、中学生のみ日向集会所付近において乗り換えをしていただき、十里平ルートは小学校へ直行、白木ルートは中学校へ直行といたします。

上記の令和2年度スクールバス運行計画について、今回の地域懇談会において委員の皆様にご承認いただきました。

また、令和3年度以降のスクールバス運行については、保護者及び上愛子小学校、広陵中学校、教育委員会において、今後、話し合いを行っていくこととしました。



## 跡施設利活用分科会の報告

地域活性化等に跡施設を利活用する検討は、利活用開始まで複数年継続することもあり、また、児童卒業により保護者委員の参加も難しくなることが考えられます。そのため、分科会として、「(仮称)跡施設利活用検討委員会」という組織で検討を継続する案でまとまりました。第3回地域懇談会において、分科会の案が承認されましたので、今後は新たな組織で検討していきます。

検討の経過については、適宜、地域の皆様にお知らせいたします。また、利活用案が作成された場合には地域説明会を開催し、皆様のご意見を伺ってまいります。

## 仙台市教育委員会より

**【大倉小学校校庭】** 大倉小学校の校庭と校舎の一部の土地は、宮城県が所有しています。仙台市教育委員会では借用していますが、新たな施設の用途が決定した場合には、改めて施設管理者が借用の申請を行います。

**【指定避難所】** 指定避難所については、新たな施設の用途が決定されるまでは、継続になります。「避難所運営委員会」を令和2年3月までに開催して、避難所運営等の協議を行っていただく予定です。

**【施設管理】** 新たな施設の用途が決定されるまでは、仙台市教育委員会において、施設の保守点検、校庭の除草、光熱水費の支払いを行います。

## 主なご意見ご質問

### 【スクールバスについて】

□分科会では小学校バス、中学校バスとして今後も2便運行する案になったと思うが。

→スクールバスについては児童や生徒の在籍状況によって運行ルートは変わるので、令和3年度以降については、保護者及び上愛子小学校、広陵中学校、教育委員会において、今後、話し合いを持つ事で、学校と調整してまいりたい。

### 【閉校後の学校施設の利活用について】

□校舎は継続して使用可能か、更地にして必要な建物だけを残すのか。大規模修理等は無理なのではないか。

→基本的な考え方は現在の施設の有効活用です。大倉小施設は定期的に保守点検を行っており、安全な状態です。老朽化が進んできた際には、大規模改修により使用可能となるのか、大規模改修しても長く使用できない場合は、新しい施設を建てるのか更地にするのか、調査の上、判断することになります。

## 仙台市からのお知らせ

地域での利活用の検討と並行して、仙台市による利活用等の検討も行われます。以下の優先順位で検討を行います。検討経過や利活用の方向性などは、「(仮称)跡施設利活用検討委員会」に報告してご意見をいただく予定です。

1	仙台市の各種事業での利活用を検討する。検討後、利活用しない部分(場所)がある場合には、2の検討に移る。
2	他の自治体、公共公益団体からの要望を検討する。検討後、利活用しない部分(場所)がある場合には、3の検討に移る。
3	民間事業者への貸付等を検討する。

### 仙台市教育局 学校規模適正化推進室

住所：仙台市青葉区上杉一丁目5-12 上杉分庁舎11階

TEL：022 (214) 8432 FAX：022 (264) 4428 Mail：kyo019031@city.sendai.jp